

令和7年第12回岐阜市教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和7年11月12日（水曜日）午後1時30分から午後4時00分まで

2 場 所 岐阜市役所6階 6-1大会議室

3 出席者 水川教育長、伊藤委員、加藤委員、岡本委員、小森委員

4 説明及び職務のために出席した事務局の職員並びに関係者

野田事務局長、今井次長、中田教育統括審議監、熊澤義務教育審議監兼学校指導課長、菅原教育政策課長、神山教育施設課長、中山教育施設課管理係長、林教育施設課計画係長、大野学校指導課教育主管、湯上学校指導課GIGAスクール推進室長、小澤学校指導課主幹兼教職員係長、後藤学校指導課主幹兼教育推進係長、歳藤学校安全支援課長、山田学校安全支援課教育主管、市川学校安全支援課主幹、高橋幼児教育課長、藤井加納幼稚園長、広瀬岐阜東幼稚園長、松村社会・青少年教育課長、八田岐阜商業高等学校事務長、田中岐阜商業高等学校教諭、岐阜商業高等学校生徒3名、井上歴史博物館長、真野教育政策課政策係長、勝野教育政策課主査、宮本教育政策課主任主事、堀部教育政策課主任主事、小川教育政策課主任主事

5 議事日程

第1 開会

第2 前回会議録の報告、修正及び承認

第3 会議録署名者の指名

第4 議事

※(1) 第63号議案 令和7年度岐阜市一般会計補正予算に関する教育委員会の意見について
(ぎふ魅力づくり推進部・歴史博物館)

※(2) 第64号議案 令和7年度岐阜市一般会計補正予算に関する教育委員会の意見について
(教育政策課)

※(3) 第65号議案 第74回岐阜市教育委員会表彰の被表彰者（再追加）の決定について
(教育政策課)

※(4) 第66号議案 岐阜市学校運営協議会委員の任免について（学校指導課）

※(5) 第67号議案 岐阜市教育委員会事務局職員の任免について（教育政策課）

第5 その他

(1) 市岐商デパート開催（11月3日）のお礼（岐阜商業高等学校）

(2) 納付法等の一部改正に基づく実施計画策定について（学校指導課）

※(3) 令和8年度教育委員会分当初予算要求（案）について（教育政策課）

※(4) 岐阜市学校施設長寿命化計画改定について（教育施設課）

第6 閉会

6 会議に付した事件

「5 議事日程」のとおり

※については非公開にて会議

午後 1 時 30 分開会

○水川教育長 それでは、本日の出席者数が定数に達し、会議が成立いたしますので、ただいまから令和 7 年第 12 回岐阜市教育委員会定例会を開会いたします。

なお、益子委員におかれましては、本日欠席の旨、ご連絡いただいております。よろしくお願ひいたします。

それでは、前回の会議録は前回の出席者により承認されました。

本日の会議録の署名者には本日の出席者を指名いたします。

では、議事日程をご覧ください。

本日は、議事が 5 件、その他が 4 件となっております。

議事日程に非公開で審議すべき案件が記載されていますが、このとおり扱うことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○水川教育長 非公開で審議すべき案件については、このとおり扱うものといたします。

それでは、日程第 5、その他にまいります。その他 (1) について説明をお願いいたします。

○岐阜商業高等学校生徒 (その他 (1) 市岐商デパート開催 (11 月 3 日) のお礼についての説明)

○水川教育長 ただいまの説明について質問や意見があればおっしゃってください。

○岡本委員 長い 1 日だったと思いますが、お疲れ様でした。来場者数は増えて、売上は目標を超えたということで、非常に素晴らしい成果だなと思っております。一昨年は午後に伺ったところ、商品が完売していて何もありませんでしたので、今年は朝一で行きました。テープカットをするところまでお客様がみえて、スタートと同時にみんなが一斉に体育館に駆け込んでいくような状況で、何があるのかなと一回りしてると、もう長蛇の列ができていて、買うのにまた時間がかかる盛況ぶりでした。

コーヒーや新しく取り扱われたものなど、いろいろと買わせていただきましたが、新しく扱った商品がどれくらい売れ、売上目標を超えたかどうかを教えてください。

また、委託なのか買い取りか分かりませんが、もし売れ残った商品があった場合、どのような処理をされたかを教えてください。

○岐阜商業高等学校生徒 今年から取り扱うことになりました市岐商とコラボのコーヒーは閉店までに完売することができました。返品ができない商品は、次の日に、校内で生徒や先生に販売しています。

○岡本委員 上手に処理をされているなと思います。おそらく、売り上げの MAX が最初に用意されたものの単価で決まってしまうと思いますので、来年以降どれだけ在庫を持った方がよいのかということを、これから皆さんで考えられると思いますが、来年にうまく繋がるように、皆さんの今年の活動を残していただければと思います。お疲れ様でした。

○小森委員 ありがとうございました。逆に、私は閉店間際、2時半頃に到着しましたので、少し落ち着いた雰囲気でした。もちろん完売した商品もある中でしたが、お薦めいただいたコーヒーが2種類とも残っていましたので、早速、家で飲ませていただきましたが、非常によい香りで、美味しいなと思いました。

商品ももちろんですが、販売の生徒が人懐っこく寄ってきてくれて、トレーナーを勝手にあてがってたり、手ぬぐいを買ったときには、生徒から「お兄さん、お目が高いよ」みたいなことを言わされました。お兄さんはないだろうという感じで話をさせていただきましたが、物を売るだけではなく、生徒とのコミュニケーションを楽しませてもらったなと思っています。

質問ですが、来場者数はどのようにカウントされていますか。

○岐阜商業高等学校生徒 生徒が目視で確認し、カウンターを使って、人数を集計しています。

○小森委員 カウントする場所があるのですか。

○岐阜商業高等学校生徒 体育館の入口で、数える人が目視でカウントしています。

○小森委員 2回通った人は2回カウントされるということはありませんか。

○岐阜商業高等学校生徒 可能性としてはあります。

○小森委員 分かりました。デパートなので、販売戦略を考えると、例えば男女比、年代比、地元の人か生徒の家族か、そういう来場者の傾向が分かるとより戦略も立てやすいかなと思いました。今は人数だけだと思いますが、見た目である程度分かると思いますのし、生徒のご家族だけだとあまり毎年数は変わらないと思いますので、どのような層を増やしていくのかといったことも、是非戦略を練っていただいて、来年は来場者数の目標も達成いただければなと思っています。ありがとうございました。

○岡本委員 私は電子決済をしたのですが、非常にスムーズに処理されていました。多分、手数料が結構取られていると思います。学校でこの決済システムを開発できるのではないかと、そういった取り組みをされているようなことちらっとお聞きしました。お金

に関わることなので大変だと思いますが、もし学校でそういったものが作ることができれば、逆にそれを今度、市内のお店に使ってもらうこともできると思いますので、非常にハードルが高いと思いますが、できたらよいなと思います。

先程、小森委員も言われましたが、今はコンビニ等でも、利用者の属性を分析していると思います。男女比や年齢などを分析すると、次回以降の戦略の精度が上がるかなと思います。

○伊藤委員 ありがとうございました。私は参加することができなくて申し訳なかったのですが、今話を聞いてとても盛況で、皆さん生き生き活動されていたことを伺い嬉しく思いました。

2点質問ですが、出されたお店の方から、今後について何かリクエスト等があったかということと、皆さんマーケティングの話を少しされましたが、来場者の満足度についても測っていただけたよいかなと思いました。例えば今だと、QRコードを読み込むとすぐ回答できるようなものなど、皆さんでしたら作れると思いますので、是非、来場者の満足度や要望などをアンケートとして取っていただくとよいと思います。もしアンケートを集めづらいかなと思われるようでしたら、例えばアンケートが終わった画面を見せるとちょっとしたプレゼントや割引券などがもらえるようにすると集めやすいかと思います。お客様が一体どのぐらい喜んでお買いになられたかも分析されると、次に繋がるのではないかと思いました。また、例えばキッチンカーをよんだりして、何か飲食できるスペースを作ると、もう少し幅が広がり、さらに盛大になると思います。

また、駐車場の問題があったと思いますが、今後どうしていくか検討しているがあれば、教えていただきたいと思います。

○岐阜商業高等学校生徒 駐車場については、昨年まで路上駐車が非常に多かったので、今年度から駐車禁止という看板を作ったところ、路上駐車する人が少なくなったので、来年度も看板などを使って呼びかけていきたいと思います。

○田中岐阜商業高等学校教諭 業者の方からのリクエストに関しては、今はまだ出てきておりませんが、これから来年度に向けてというところで、デパート部で話をしていく流れになっています。

駐車場問題についてですが、先程の報告の中で、午後からも商品が残るようにという話がありましたが、駐車場の混雑を分散させる意味でも、午後まで商品が残るようにということを何年か続けています。駐車場の台数はどうしても限られますので、少しでも混雑を避けられればということで取り組んでいます。

○伊藤委員 ありがとうございました。

○水川教育長 他はよろしいですか。

私も毎年行かせてもらっていますが、11月3日は市岐商が市民との繋がりを実感する一番大事な日だと毎年思っています。市民から愛される市岐商ということをいつも言っています。市民の皆さんに市岐商生が頑張っているところを見てもらい、笑顔をもらって笑顔になって帰っていただく、お客様がこれだけ来てくださるということは市岐商を愛してくださっているということです。これを契機にさらに頑張っていただきたいと思います。

私は、コーヒーを買うために、市長と少し並んでみましたが、残念ながら買えませんでした。悔しい思いでしたが、人気があることはよいことと思い、他のものを買いました。

一つ質問ですが、軽自動車を売っていて、とてもびっくりしました。売れたかどうか知っていますか。

○岐阜商業高等学校生徒 売れていません。

○水川教育長 売れていないのですね。昨年は売っていなかったと思います。高校生が車を売るのかとびっくりしましたが、面白いアイデアだと思いました。

○水川教育長 それでは、次にその他の(2)について説明をお願いいたします。

○熊澤義務教育審議監兼学校指導課長 (その他(2) 給特法等の一部改正に基づく実施計画策定についての説明)

○水川教育長 ただいまの説明について質問や意見があればおっしゃってください。

○岡本委員 資料の5ページの学校と教師の業務の3分類に関して、先日行われました県の市町村教育委員会連合会の研究総会で、池田町の発表の中でも出ていました。一番左に記載の学校以外が担うべき業務、本来、先生がやらなくてもよいことは地域にお願いしましょうという話はしておりました。池田町では、学校業務を手伝ってもらっている方たちから、何で先生が来ないのかというご意見が学校に寄せられるということでした。地域が受けなかつたら誰が受けるのか、学校でやっていた部分は教育委員会が手伝いますが、地域が担っていたことになると、行政の所管が変わってしまうので、教育委員会だけでは自己完結できないということを言われていました。地域がもうできませんよと言った時に、誰が受けて、代わりに担っていくかというところまで、ある程度見通して手放していくないと、現場が混乱するという話がちょうど出たところでした。私もこれを進めるべきだと思いますが、地域などが担うことができなかつた場合のその先のことのご検討いただければと思います。

○熊澤義務教育審議監兼学校指導課長 今回の文部科学省からの通知ですが、おっしゃる通り、教育委員会だけでなく、地域、市長部局等、様々な関係機関と連携協力しながらこの働き方改革をさらに推進していくということが書かれております。そのために、市長

部局向け、保護者向け、地域向け、学校向けといったチラシも作成されておりまして、そういう意図で出されていると認識しております。我々もこの3分類を、今の岐阜市の実情をしっかりと見ながら、まず優先的に対応するものから反映していくというところがありますので、できるところからやっていきたいと思っています。また、その地域の方にも、やはり教員の働き方を知っていただき、周知しご理解いただきながら、さらにご協力いただくところや、市長部局等にもお伝えしながら、長期的なスパンで計画を立てて、遂行していきたいと考えております。

○伊藤委員 民間でも、専門性の問題や人材不足といった観点から、外部委託するケースがどんどん増えています。外部委託することで、そちらの予算が増えますが、人件費は減っていくことになります。今回は学校ということで、人件費は減らさずに外部委託の予算を取り、残業を減らしていくという観点で進めていくことが大切だと思います、逆に、人件費はもっと増やしていかなければいけないと思っております。

外部委託については、学校ごとではなくて、やはり教育委員会が一括で対応していくことが大切だと思います。ただ、どこの企業も人がギリギリだというところも多いので、岐阜市全体で対応できるマンパワーがあるところは意外と少ないかも知れませんので、地域ごとに分けるなどしていく必要があるかもしれません。外部委託するとしたら、例えばICTだとか、清掃だとか、セキュリティなどになると思いますが、清掃に関しては地域ごとでもよいとか、一つの学校だけでもよいとか、臨機応変に検討していくことが大切になってくると思っております。

先ほど岡本委員から地域の協力の話が出ましたが、保護者の協力も必ず必要になってくると思います。PTAが主催になって動くのが一番よいと思いますが、ただ、PTAの加入率が厳しい学校もありますので、その辺りをどのように持っていくかが大切なのかなと思います。

あと、教師以外が積極的に参画すべき業務に、事務職員の記載が多いです。よく高校に行きますので、高校の事務職員を見ますと、事務局室がしっかりとあり、4、5人の事務職員がいらっしゃいます。PTAだけの担当の事務職員もいて、そこで全てPTAのことを行っていただいております。生徒数も違いますので比較が簡単にできませんが、小中学校の事務職員は1校に1人ぐらいです。1人だけで、この業務ができるとはとても思えませんので、事務職員がカギとなってくるのかなと思いました。

○熊澤義務教育審議監兼学校指導課長 外部委託等につきましても、すべてお金がかかってきますので、現状をしっかりと捉えた上で、限りある財政の中で何を優先的にやっていくか、一括でやれるのか、学校の単位でやっていくべきなのか、そういうところをきちんと精査しながら進めてまいりたいと思います。

それから、事務職員につきましては、「小中学校は公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」に基づいて各学校1人、もしくは規模に応じ2人となっています。今、文部科学省が、学校共同事務室という、いくつかのエリアで事務職員が協力

して効率よくできるような体制作りを構築しております。岐阜市も今後、そのようなものを取り入れながら、事務職員が1人で悩んで、業務を行うような体制ではなく、エリアごとで協力しながらできる体制を他県他市の事例も参考にしながら作っていく必要があると思っております。今、それに近いもので共同実施というものがございます。岐阜市のブロックごとに、基本的には自分の学校の事務の仕事をしますが、兼務をかけて、お互いにそれぞれを補えるような共同実施というものを作っています。そういう素地はありますので、1人で抱えずにブロックごと協力できるような体制を構築していきたいと思っております。

○加藤委員 先生の仕事を減らすことはとても大事なことだと思いますが、教師が教師でなければできない業務に専念できるようにすることについては少し考えた方がよいのではないかと思いました。私の仕事でしたら、医師が医師でなければできない業務に専念しているかということですが、実はそうではないです。自分の枠を超えた仕事をしないと連携ができません。教師が教師でなければできない業務に専念したときの先生の理想像とはどういったものかを描いた方がよいのではないかと思います。ここにある業務をすべて削ったらどのような先生になるのか、一度考えていただきたいです。

私が非常に気になるのは、学校以外が担うべき業務の一番下です。保護者などからの過剰な苦情であるかどうか、誰が判断するのか、不当な要求であるか誰が判断するのか、家族からしたら、そもそも過剰ではないこともたくさんあるわけです。だから、非常に難しい話で、一体、学校外の誰がこの業務を担うのかという話です。2番の児童生徒が補導されたときの対応も、先生でなくてもよいかもしませんが、先生の方がよいかも知れないこともあります。これも非常に難しい問題があるのでないかと思います。

もう一つ思うのですが、授業以外の時間におけるふれあいは非常に大事だということです。例えば、給食は食に対する指導のために先生がいるのかというと多分少し違うと思います。掃除も掃除の仕方を教えるのではなく、ある意味コミュニケーションの時間であったりすると思います。授業以外のふれあいの場所や、学校が安全な場所と子どもたちが感じられるために必要な時間があると思います。そういう時間をどうやって作っていくのかも考えながらデザインしないといけない。機械的にどんどん業務を外すことがよいということではないと思います。まず、先生のあるべき姿をデザインすることが必要だと思いました。ただ、誰がやってもよい事務的な仕事は、できるだけ外していった方がよいと思いますし、先程提案されたブロックごとに事務職員で仕事を兼務するのは非常によいのではないかなと思いますので、これからいろいろと検討が必要なのかなと思いました。

○熊澤義務教育審議監兼学校指導課長 教師が教師でなければできない業務については、本当に考えなくてはいけないと思っています。保護者の声や、苦情といったもの、補導や掃除などもやはり教員が関わることで、子どもとの距離が縮まったり、保護者との信頼関係を得られるなど様々なことがありますので、文部科学省が示した3分類の言葉だけで分けてしまうと、先生としての仕事の値打ちというものが全てなくなってしまいます

が、ただの授業だけをやる先生ではあってはならないと思っています。今ご指導いただきましたように、岐阜市の教員としてのるべき姿をデザインしながら、また、担うべき業務等の書きぶりも、こちらの方でしっかりと解釈して、実施計画を策定してまいりたいと思っております。

○小森委員 文部科学省からの通知に基づいて実施計画を策定するということで、今後全国で計画を作るということだと思いますが、モデル案や雛形といったものは示されていますか。

○熊澤義務教育審議監兼学校指導課長 計画を立てること自体が大変ですので、効率よくできるように、文部科学省から雛形は示していただいております。

○小森委員 教育委員会によっては、小学校が1校しかないところなど、全国的に様々であると思いますので、岐阜市のような規模に合わせて作る必要がありますし、教育委員会が行うことと各学校が取り組んでいくことといった分類もあろうかと思います。

また、理念的な計画ですと、あまり評価のしようがないというところがありますので、実現するためには、どのような目標を立て、実行していくかといった具体的な計画が必要だと思います。もちろん年度ごとに報告することですので、今年はここまでできたなど、ある程度、客観的、数値的な達成度が見えるような評価が毎年出てきて、それが100になつたら全部達成となるといった計画になるとよいかと思います。文科省からモデルが示されているということですが、おそらく個々の教育委員会に沿ったモデル案というわけではないと思いますので、岐阜市で計画が達成しやすいよう、現場としてこの計画を達成するためにはこういうことをやればよいといったような分かりやすい計画になっていくとよいと思っています。

確認ですが、計画は1回作って、それを何年かで評価していく形なのか、場合によっては、何回か計画自体を作り直すこともあり得るのか、その辺りは決まっていますか。

○熊澤義務教育審議監兼学校指導課長 資料の7ページをご覧ください。これが今回の指針のポイントとしてまとめられているのですが、真ん中の3番の目標で、令和11年度までに1カ月の時間外平均在校時間を30時間程度に削減、また80時間を超える教育職員をなくしていくことを掲げております。さらに、四角囲みのところの※ですが、「可能な限り、教育職員のワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標を、地方公共団体の実情に応じて設定」とありますので、ただ単に時間だけで追っていくだけではなくて、前回の総合教育会議等でもお示しさせていただいた働きがいを感じていますかということについても、目標値を立てながら、計画を立てていこうと思っています。

今のところ、令和11年度を目指にしながら、毎年、実施状況の報告を公表させていただきますので、そこで修正を加えながら、適宜実情に合わせた計画をしていきたいと思います。

○岡本委員 資料の7ページの一番最後の留意事項等に、「管理職の人事評価の人事評価の評価項目や研修内容に働き方改革に資するマネジメントを追加」と記載がありますが、先程、加藤委員の言われた本来やるべきことや、やはりやっていってほしいことは当然精査していかなければならないと思いますが、それをしっかりと評価するということを、通知も含めてしていかないと、今小森委員が言われたように漠然としたあやふやなものになってしまい、自分たちはどこに向かって、何をやればよいのか分からなくなってしまいますので、管理職だけではなく、先生方の評価にもしっかりと落とし込んでいかないと効果が半減するのではないかなと思いますので、ご検討ください。

○熊澤義務教育審議監兼学校指導課長 今回はダイジェスト版しか掲載しませんでしたが、岡本委員のご指摘の通り、各教員の人事評価表にも、このような働き改革の視点、ワーク・ライフ・バランスの視点で目標をしっかりと立てるようにと文科省からの通知がありました。昨日の校長会で、私から校長に伝えましたが、やはり、この計画だけではなく、実際に教員たちもしっかりと自分の目標管理をしながら、それに校長がしっかりと指導しながら進めていくことが大事だと思いますので、今教えていただいたことをもとに、計画を進めてまいりたいと思います。

○伊藤委員 いろいろな方のご協力をいただかないといけないということが明確になっていますので、学校運営協議会のメンバーの方にも、本当に動いて協力してくださる方を意識して選んでいただけるようにお伝えいただけたらと思います。

○熊澤義務教育審議監兼学校指導課長 資料5ページですが、3分類の上の文章の2つ目に「学校は、学校運営協議会等で議論を経て、優先順位を定めながら、各校の実情に応じた運用を行う。」と記載があります。やはりキーとなるのが学校運営協議会となりますので、来年の学校運営協議会のメンバーを、こういったことに賛同しながら動いていただける方に入っていただけるよう、各学校には働きかけたいと思います。

○水川教育長 その他よろしいですか。

たくさんご意見をいただきましてありがとうございます。私からも少し意見を述べさせていただきます。元々これは、給特法で教員調整額が10%に増額にする代わりに、学校はしっかりと業務改善をしなさいという通知です。同時に働きやすさと働きがいを学校の先生方に持たせるように教育委員会は管理指導をしなさいという話です。昨日出席した岐阜地区の教育長会でも話題になりましたが、数値目標が、月平均30時間に削除し、最大でも80時間超をなくすという数値目標が示されています。それから3分類は元々示されていたものがさらにシャープになっていて、先程、加藤委員が仰ったように、授業を教えることだけが先生の仕事だという中核的なデザインになってきています。元々持っていた教師の役割や学校の役割が、今の働き方改革の分類からすると、なかなか難しい側面があると思

っています。

岐阜市は閉庁日があるなど、岐阜地区の中では働き方改革が一番進んでいますが、具体的にサポートプランの改訂版を出してしっかりとやつていこうと思うと、まず学校教育でやるべきことを整理する必要があり、整理すると、それに必要な人と物とお金が出てきます。それを整理しないと、委員が仰られたように、何となく期待値はあっても、実現できないものとなってしまいますので、非常に難しいと思っています。

それと同時にやらなければならないことが、この3分類で動いたときに、教育の質が担保できるのかということ、それから子どもや保護者との信頼関係を同様に構築できるのかということの問題もありますので、それを合わせた教育委員会としての施策を進めていく必要があります。皆さんからご意見いただいているように、具体的に人、もの、ことをどのように整理すればよいかということを考えていきたいと思っています。またいろいろとご助言をお願いいたします。

それでは、以降の議事は秘密会で進行をいたします。

(以降 秘密会で開催)

○水川教育長 それでは、以上で本日の会議は終了となります。

次回の会議の日程を確認いたします。次回の会議は12月24日水曜日午後1時30分からを予定しています。詳細については改めて事務局よりお知らせをいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の定例会を閉会といたします。

午後4時00分閉会